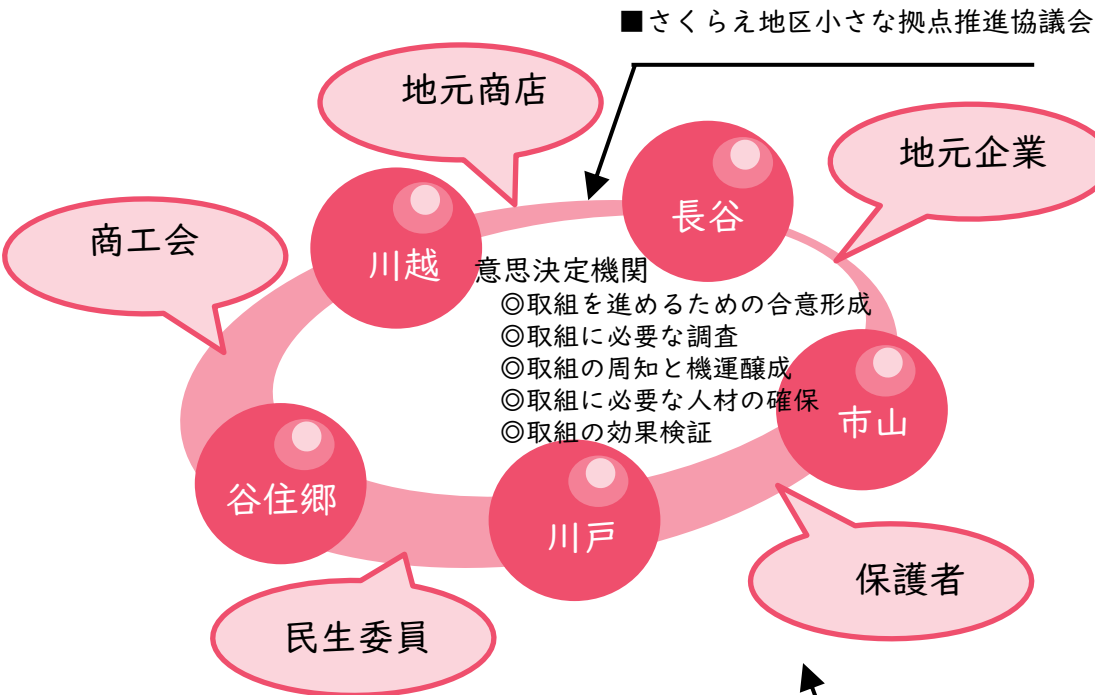


第1回 さくらえ地区小さな拠点推進協議会【6/25実施】 協議内容まとめ

さくらえ地区小さな拠点推進協議会委員名簿

	所属/役職等	推進協議会役職
川戸地区	川戸地域コミュニティ協議会 会長	会長
民生委員	桜江民生委員の会 会長	副会長
企業等	吉岡醤油(有) 代表取締役	副会長
市山地区	まごころ市山 事務局長	委員
谷住郷地区	谷住郷連合自治会 会長	委員
川越地区	川越まちづくり協議会 事務局長	委員
商工会	桜江商工会 経営指導員	委員
企業等	(有)吉岡建設 取締役	委員
中学校保護者	桜江中学校 PTA会長	委員
長谷地区	長谷里山づくり協議会 会長	監事
小学校保護者	桜江小学校 PTA会長	監事



■江津市小さな拠点庁内連絡会

- | | |
|--------|---------|
| 防災担当 | 学校教育担当 |
| 包括ケア担当 | 社会教育担当 |
| 地域交通担当 | 県江津地区担当 |
| 桜江支所担当 | 定住推進担当 |

行政内部の情報共有

- ◎課題の共有
- ◎事業進捗状況の確認と共有
- ◎成果の検証と共有
- ◎ほか、情報交換

事業目的

複数の公民館エリアの協働によって生活機能が維持・確保される仕組みをつくることで、住み続けられる地域を実現する。

事業推進体制

さくらえ地区小さな拠点推進協議会と江津市の協働により推進。市は庁内の連絡会議を設けて、情報交換、意見交換を行いながら、多角的に桜江地区の生活機能維持のための支援を行う。

事業実施の方向性（テーマ）

1. 地域防災体制構築事業 ～自主防災組織の連携で防災力強化～
2. 若年世代の定住促進事業 ～空き家活用と地域ぐるみの教育環境づくり～
3. 高齢者の生活利便性向上事業 ～コミュニティ移動スーパー実証事業～

事業実施の方法

1. 推進協議会へ交付金を交付してソフト事業を推進
2. 拠点づくりのための空き店舗改修へ補助金を交付
3. UIターン者へ桜江地区独自の空き家改修補助金を交付
4. 川越防災拠点センター建設に必要な財源の充当（令和4年度予定）
※事業総額 1億5千万円

■事業の概要とながれ

今回の小さな拠点づくりモデル地区事業では、3つのテーマで取組をすすめていきます。

1 地区防災体制構築事業

令和2年度より、研修会や避難訓練、防災備品の整備などを行いながら、桜江地区全体で連携した防災体制を構築していきます。

2 若年世代の定住促進事業

空き家改修補助金や多世代居住補助金による移住者の促進と、子どもの教育環境を整える取り組みを行います。

3 高齢者の生活利便性向上事業

高齢者と子どもの交流が生まれる拠点や、生活交通の待合スペースの確保します。

また、買い物の不便性を解消する取組として移動販売車の運行を検討する実証事業を行います。

テーマ	要綱	執行	概要	R02	R03	R04	R05	R06	
防災体制	小さな拠点づくりモデル地区 防災体制構築事業交付金	推進協議会	①活動支援事務員 ②防災アドバイザー委託 ③防災リーダー養成 ④防災備品整備	→					
若者定住	小さな拠点づくりモデル地区 若者定住空き家改修補助金 (DIY)	地域振興課	DIYを用いて空き家改修する際の資材購入及び町内業者による改修費の2/3補助 (上限100万円)	→					
若者定住	小さな拠点づくりモデル地区 多世代住居改修補助金 (多世代居住)	地域振興課	多世代居住を理由に空き家改修する際の町内業者による改修費の2/3補助 (上限80万円)	→					
若者定住	小さな拠点づくりモデル地区 拠点施設改修補助金	地域振興課	民間の行う小さな拠点となりうる施設の改修費の2/3補助 (上限500万円)	→					
若者定住	小さな拠点づくりモデル地区 教育環境整備交付金	推進協議会	①ICT学習環境構築委託 ②学習塾教材費 ③地域ボランティア謝金		→				
高齢者の利便性	小さな拠点づくりモデル地区 買物弱者対策実証実験事業交付金	推進協議会	移動スーパー購入 移動スーパー運行人件費			→			
高齢者の利便性	小さな拠点づくりモデル地区 待合所管理委託	地域振興課	待合所機能のあるスペースの管理委託	→					

■推進協議会の進め方

今回の小さな拠点づくりモデル地区事業では、事業推進に必要な合意形成や調査、取組みの周知と機運醸成などを行うために推進協議会を設置して取組みを進めます。

今後、地域のみなさんへの参加依頼や、意見をいただく機会を設けますので、その際は可能な範囲で構いませんので、ぜひご協力をお願いいたします。

■令和2年度の会議予定

第1回	6/25	規約、事業全体のながれ
第2回	8/4	防災体制、空き家改修、拠点改修
第3回	10月上旬	学習支援WS、防災体制
第4回	12月上旬	学習支援WS、拠点開所式
第5回	2月上旬	当年度進捗状況、事業評価

※内容は変更になったり、回数が増減する場合があります。

■会議の進め方

事務局からの資料説明や質疑応答による合意形成のほか、講演会、ワークショップ、意見交換などを行いながら事業を推進します。また、取組み内容によっては、部会の設置、専門家の招聘、アンケート調査を実施します。

今年度は、防災部会を設置することを今回、承認いただいています。